

平成25年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

防災県土整備企業分科会提出資料

◎議案補充説明

- 1 議案第145号「平成25年度三重県一般会計補正予算（第6号）」
（防災対策部関係）について 1
- 2 議案第181号「災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する
条例案」について 2

◎所管事項説明

- 平成26年度当初予算要求状況について 4

平成25年12月11日

防災対策部

「平成25年度三重県一般会計補正予算（第6号）」
（防災対策部関係）について

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	3,320,511	66,829	3,387,340
第2項 企画費	3,005	△689	2,316
第8項 防災費	3,317,506	67,518	3,385,024

(主な内容)

- 人件費 80,532千円（530,434千円 → 610,966千円）
（理由）給料及び時間外勤務手当等各種手当の精査による増
- 三重県防災行政無線運営協議会等負担金
△40,406千円（161,832千円 → 121,426千円）
（理由）三重県防災行政無線運営協議会にかかる負担金の減

2 債務負担行為

(追加)

事項	期間	限度額	左の財源内訳	
			その他	県費
中継所局舎等に係る賃借契約	平成25年度 ～ 平成26年度	千円 68	68	—
職員危機管理研修業務委託に係る契約	平成25年度 ～ 平成26年度	1,689	—	1,689

○ 議案第181号「災害派遣手当の支給に関する条例の一部を
改正する条例案」について

1 趣旨

「大規模災害からの復興に関する法律」(以下、「法」)等の施行に鑑み、復興計画の作成や変更、復興整備事業の実施の準備や実施のため派遣された職員に対し支給する災害派遣手当に関して、「災害派遣手当の支給に関する条例」(以下、「条例」)を改正するものです。

2 法の内容(関係部分)

都道府県知事が復興計画の作成等のため必要があるとき、省庁に国職員の派遣を要請したり、内閣総理大臣に国・都道府県・市町村職員の派遣についてあつせんを求めたりすることができ、都道府県は、派遣された職員に災害派遣手当を支給することができます。

3 条例の改正内容

(1) 規定の追加

今回の条例改正は、災害対策基本法等に規定する派遣された職員に支給する災害派遣手当について定めている条例に、派遣職員に支給する上記手当の規定を追加するものです。

手当の金額は国の基準に基づき下表のとおりで、現行条例と同額です。

派遣を受けた都道府県 又は市町村の区域に 滞在する期間	施設の利用区分	公用の施設又は これに準ずる施設 (1日につき)	その他の施設 (1日につき)
30日以内の期間		3,970円	6,620円
30日を超え60日以内の期間		3,970円	5,870円
60日を超える期間		3,970円	5,140円

(2) 条例の施行日 公布の日

○災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第三十二条第一項(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成十六年法律第百十二号)第百五十四号及び新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第四十四条において準用する場合を含む。)及び大規模災害からの復興に関する法律(平成二十五年法律第五十五号)第五十六条第一項に規定する派遣された職員の災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を含む。以下同じ。)の支給に関し、災害対策基本法施行令(昭和三十七年政令第二百八十七号)第十九条(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令(平成十六年政令第二百七十五号)第三十八条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令(平成二十五年政令第百二十二号)第十条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)及び大規模災害からの復興に関する法律施行令(平成二十五年政令第二百三十七号)第四十三条の規定により必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第三十二条第一項(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成十六年法律第百十二号)第百五十四号及び新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第四十四条において準用する場合を含む。)に規定する派遣された職員の災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を含む。以下同じ。)の支給に関し、災害対策基本法施行令(昭和三十七年政令第二百八十七号)第十九条(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令(平成十六年政令第二百七十五号)第三十八条及び新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令(平成二十五年政令第百二十二号)第十条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により必要な事項を定めるものとする。</p>

平成26年度当初予算要求状況について

1 施策毎の予算要求状況

(上段：(県費) 下段：事業費)

施策番号	施 策 名	26年度要求額 (千円)	25年度予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	防災・減災対策の推進	(1,221,067)	(1,112,918)	(109.7)
		2,932,566	2,768,211	105.9
121	医師確保と医療体制の整備	(19,859)	(18,411)	(107.9)
		19,859	18,411	107.9
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政の 自立運営	(2,054)	(2,567)	(80.0)
		2,054	3,005	68.4
	人件費	(555,712)	(536,593)	(103.6)
		565,579	546,593	103.5
	その他	(450)	(450)	(100.0)
		450	450	100.0
合 計		(1,799,142) 3,520,508	(1,670,939) 3,336,670	(107.7) 105.5

2 事業の見直し

〔廃止事業〕

施策 番号	事業名	平成25年度 予算額 A	平成26年度 当初要求額 B	差引 B-A	説明
111	コンビナート防災 対策推進事業費	14,612	0	▲14,612	東日本大震災を受け、消防庁指針に基づき防災アセスメント調査を実施するための事業であり、平成25年度で調査が終了するため、廃止します。
111	防災関連人材活動 強化事業費	16,836	0	▲16,836	新たに「みえ防災・人材センター(仮称)」事業費により、防災人材の育成・活用事業を含めた地域の総合的な防災・減災対策を担う組織を設立し実施するため、本事業を廃止します。

3 選択・集中プログラム構成事業の予算要求状況

【緊急課題解決1】命を守る緊急減災プロジェクト

構成事業名	26年度要求額 (千円)	25年度予算額 (千円)	対前年度 (%)
実践取組1「『逃げる』ための課題」を解決するために			
地域減災対策推進事業	300,240	321,300	93.4
緊急避難体制整備事業	2,927	3,186	91.9
地域防災広報事業	3,829	6,623	57.8
実践取組3「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために			
新たな防災・減災対策推進事業	13,649	23,974	56.9
広域防災拠点施設整備事業	52,643	7,952	662.0
コンビナート防災対策推進事業	—	14,612	(皆減)
実践取組4「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために			
防災関連人材活動強化事業	—	16,836	(皆減)
(新)「みえ防災・減災センター(仮称)」 事業	30,213	—	(皆増)
合 計	403,501	394,483	102.3

平成26年度当初予算要求状況資料(1)

「みえ県民カビジョン・行動計画」取組概要

1 施策 取組概要	1 頁
2 選択・集中プログラム 取組概要	263 頁
3 行政運営の取組 取組概要	369 頁

(防災対策部関係分抜粋)

平成25年12月
三重県

平成26年度当初予算 施策 取組概要

1.1.1 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	(防災対策部)
11102	災害対応力の充実・強化	(防災対策部)
11103	「協創」による地域防災力の向上	(防災対策部)
11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化	(防災対策部)
11105	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
11106	安全な建築物の確保	(県土整備部)
11107	緊急輸送ルートへの整備	(県土整備部)
11108	消防力向上への支援	(防災対策部)
11109	高圧ガス等の保安の確保	(防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		43.0%	45.0%		47.0%	50.0%
	39.5%	43.0%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合
26年度目標値の考え方	平成24年度は、「三重県緊急地震対策行動計画」の目標項目に掲げる「避難計画に基づく避難訓練の促進」に市町や地域と連携して集中的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。平成26年度においても、平成25年度の目標と同様に、各年度2%の向上をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	20%		60%	100%
		—	—				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回		7回	8回
		5回	7回				
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%		43.0%	50.0%
		23.1%	27.0%				
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人		46,000人	50,000人
		36,000人	38,500人				
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%				
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%				
11107 緊急輸送ルートへの整備（県土整備部）	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%		92.3%	94.5%
		91.2%	91.2%				
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%		83.7%	84.0%
		82.8%	82.9%				
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
		99.6%	99.6%				

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・「三重県地震被害想定調査」については、国の想定震源モデルの提示を受け、本県の今後の地震・津波対策の前提となる同モデルに基づく被害想定作業を進めています。
- ・「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めています。
- ・「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえて内容の拡充を図る、また、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部局との具体的な協議を進めています。
- ・平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・「Myまっぼらん」を活用した取組については、熊野市有馬町芝園地区で平成24年度に引き続き取り組むとともに、新たに有馬町の2地区で取組が開始されたほか、木本町2地区でも取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。

- ・「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において避難所単位のマニュアル作成に向け、地域との調整が行われています。
- ・地域減災力強化推進補助金については、10月末実績で28市町の142事業に対して、315,716千円を補助しており、県内各市町の防災・減災対策の推進に活用されています。
- ・災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地との交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議では、派遣職員からの報告に加え、関係部局から事業実施報告を行い、全庁的な連携・情報共有を強化しました。

【災害対応力の充実・強化】

- ・9月1日(日)に実施した総合防災訓練においては、熊野市、御浜町、紀宝町内の複数個所で、住民参加、医療対策、海上からの救助をポイントとして実施し、約7,000人の参加者がありました。訓練の成果や課題は、災害対策本部活動や日頃の防災・減災対策の取組に活かしていく必要があります。
- ・北勢広域防災拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・三重県国民保護協議会を開催し、三重県国民保護計画の変更について了承を得ました。引き続き、国との変更に係る協議が早期に完了するよう手続を進めていく必要があります。なお、国民保護対策本部等活動要領、対策本部活動マニュアルについて、早急に見直しに着手する必要があります。
- ・大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びバリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定した募集を行い、現在63名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については専門職種別に講座を設け、現在91名が受講しています。
- ・防災人材の育成については、これまで県防災対策部、県教育委員会、三重大学、市町、企業、民間団体等がそれぞれ独自に育成してきましたが、地域防災や学校防災の要となる人材の育成、フォローアップを一元的に行い、地域と学校の連携強化に結びつけていくなど、人材の活用を念頭に新たな仕組みを検討していくことが必要です。
- ・防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組(レッツ!防災)を放送(10月末実績:24回放送)するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回(志摩市、多気町)開催します。
- ・企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を2回開催(全5回開催予定)するとともに、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向けた準備を進めました。今後は、同ネットワークを中心に地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

- ・「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が増加し、避難訓練や図上訓練など実践的な訓練も着実に増えてきているなど、若干ながら自主防災組織の活動が活性化していることがわかりました。一方で、自主防災組織の84%が自治会等と同じ組織であること、62%の組織で訓練等への参加が役員と一部の住民にとどまっているなど、自主防災活動が自治会活動の一環として行われている実態もうかがえたことから、自主防災組織の体制強化に向け、引き続き活性化を図っていく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・県、市町、消防本部等からなる防災行政無線運営協議会等により、県防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線と有線系設備）を維持管理し、正常な通信機能を確保しています。
- ・衛星系防災行政無線の更新工事を進めています。
- ・気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施しています。

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。また、耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促す取組が必要です。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ・消防の広域化について、三重県消防広域化推進懇話会で意見を聴取しながら検討を進め、「三重県消防広域化推進計画」を改訂する必要があります。
- ・消防救急デジタル整備（共通波）事業について、整備後の維持管理に係る検討を行っていく必要があります。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員の資質向上を図るため、教育訓練を実施する必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に着手しました。
- ・平成25年4月から10月までに、高圧ガス関係で5件、火薬関係で1件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・地域減災力強化推進補助金については、市町の実情に合わせ、課題解決につながるような制度設計により、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・東日本大震災への支援について、県内避難者への情報を広く収集し、提供していくとともに、被災地に向けては、支援に加えて、人やもの、情報が行き交う交流の取組を促進します。また、支援本部員会議の場を活用し、支援・交流事業等の報告を引き続き実施し、全庁的な連携と情報共有を図っていきます。

【災害対応力の充実・強化】

- ・図上訓練では、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして災害対応力の着実な向上を図ります。実動訓練では、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・北勢広域防災拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・見直しを行った国民保護対策本部等活動要領等に基づき、国民保護図上訓練を実施し、実効性を確認します。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・防災人材の育成・活用を中心とする新たな枠組みのもと、県内の住民・地域・学校・企業・行政等を対象とした防災人材の育成と活用を一元的に進めるとともに、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担い、防災に関するソフト対策を推進していきます。
- ・さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「My まっぴらん」と「防災ノート」の連携を推進します。
- ・防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。
- ・企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

- ・自主防災組織について、実態調査の結果や市町との意見交換等での検討内容を参考とし、自主防災活動の活性化や自主防災組織の体制強化に向けた支援策を推進していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・衛星系防災行政無線が十分に活用されるよう利用方法等について周知していくとともに、県防災通信ネットワークの正常な運用を行うため、維持管理していきます。また、平成 25 年度実施の設計に基づき、災害拠点病院への防災通信ネットワーク機器の設置工事を進めていきます。
- ・気象情報、災害情報等について、より迅速・的確に収集・伝達し、県民にわかりやすく提供できるよう検討していきます。

【消防力向上への支援】

- ・「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、消防の広域化を推進していきます。
- ・消防救急デジタル無線（共通波）整備の事業完了年度であり、適切な工程管理を行うとともに、整備後の維持管理、さらには運用方法について、専門部会において検討を進めます。
- ・消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員等の教育訓練を実施します。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を実施し、適正な保安管理等を徹底することにより事故防止を図ります。また、コンビナート防災については、実施したアセスメント調査結果に基づき「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ・道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ・木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。また、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震対策を支援することにより、耐震化を促していきます。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。

防災対策部

- 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
 予算額：(25) 321,300千円 → (26) 300,240千円
 事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

- 緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
 予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,927千円
 事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

- 新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
 予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,649千円
 事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

- 防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】
 予算額：(25) 8,385千円 → (26) 7,374千円
 事業概要：住民参加による訓練（自助・共助）、救助機関との連携訓練（公助）、地域課題や重点的な取り組むべきテーマに応じた訓練（自助・共助・公助）など、災害対応力の向上を図るより実践的な総合防災訓練（実動訓練）、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練などを実施します。

- 広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】
 予算額：(25) 7,952千円 → (26) 52,643千円
 事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

- （新）「みえ防災・減災センター（仮称）」事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】
 予算額：(25) - 千円 → (26) 30,213千円
 事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組みとして、三重県と三重大学が中心となり「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。

●地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

●防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(25) 36,192千円 → (26) 65,950千円

事業概要：災害対策本部機能の強化と、より県民にわかりやすい情報提供に向け、防災情報システムを再構築するための基本計画を策定します。

●消防救急デジタル無線整備事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(25) 1,264,681千円 → (26) 1,388,772千円

事業概要：電波法の改正に基づく消防救急無線のデジタル化を進めるとともに、無線の広域化、共同化による消防力の向上を図るため、全県域を1ブロックとした無線の共同整備・共同利用に向けた市町の取組を支援します。

●消防行政指導事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(25) 7,865千円 → (26) 8,456千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組みます。

●高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(25) 23,592千円 → (26) 23,585千円

事業概要：高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(25) 109,560千円 → (26) 255,441千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(25) 287,763千円 → (26) 187,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

●（新）大規模建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(25) - 千円 → (26) 179,113千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震対策の支援を行います。

●緊急輸送道路整備事業【基本事業名：11107 緊急輸送ルートの整備】

予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部)
- 12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部)
- 12103 医療の質の向上 (健康福祉部)
- 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)
- 12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	118.6人 (22年度)	120.0人 (23年度) 122.3人 (23年度)	122.9人 (24年度)		123.5人 (25年度)	124.0人 (26年度)
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数					
26年度目標値の考え方	平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年0.56人程度の向上をめざして目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	167人	180人 181人	192人		204人	217人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574人	644人 566人	651人		658人	665人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部医療対策局)	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		593 機関	618 機関		643 機関	668 機関
		568 機関	576 機関				
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医療対策局)	医療相談件数		761 件	767 件		773 件	778 件
		755 件	746 件				
12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満足度		80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		73.9%	73.1%				
12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部医療対策局)	市町が運営する国民健康保険の財政健全化率		37.9% (23年度)	58.6% (24年度)		62.1% (25年度)	69.0% (26年度)
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)				

進捗状況（現状と課題）

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成25年9月末現在貸与者累計：409名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の24時間対応加算について、8施設（平成24年度5施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。
- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等に引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種の連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口10万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないことや、小規模で24時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参加促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

- ・医療に関する患者・家族からの相談や苦情に応じることで、患者・家族等と医療機関の信頼関係の構築を支援しましたが、迅速かつ的確に相談等への対応ができるよう、相談員の資質の向上を図る必要があります。
- ・三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、市町国保の拠出により負担を共有する共同事業である保険財政共同安定化事業の拡充を推進するとともに、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援していく必要があります。また、社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、国保に係る財政運営の責任を担う主体(保険者)を市町村から都道府県に移行するとされたことから、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視する必要があります。
- ・公立大学法人三重県立看護大学については、中期計画等に基づき適切に運営されています。今後、平成27年度を始期とする第二期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があります。
- ・地方独立行政法人三重県立総合医療センターについては、周産期母子センターの増改築等による診療機能の充実が図られています。今後、県が設置した評価委員会による評価結果等を踏まえ、法人への支援を行う必要があります。
- ・中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、それぞれの役割やニーズに応じた病院運営を実施しています。引き続き、経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・県立志摩病院については、指定管理者の運営のもと、診療体制の回復が図られているところであり、引き続き指定管理者に対して適切に指導・監督を行っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- ・医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。
- ・救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組みます。
- ・安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。
- ・在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の取組状況に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参加促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組みます。

- ・ 医療の相談や苦情に迅速かつ的確に対応できるよう、研修会への参加等により相談員の資質向上を図るとともに、医療機関等を対象として医療安全や患者相談に関する研修を実施します。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、保険財政共同安定化事業の更なる拡充を推進するとともに、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援します。また、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視し、その動きに適切に対応します。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学について、第二期中期目標の策定を行うとともに、法人運営に必要な経費等についても見直します。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、中期計画に沿った取組を着実に進めることができるよう、評価委員会による評価結果等を踏まえつつ法人への支援を行います。

病院事業庁

- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。また、経営の健全化を図っていきます。
- ・ 県立志摩病院については、基本協定等に基づき、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

主な事業

健康福祉部

● (一部新) 医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(25) 919,480千円 → (26) 780,097千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

● 医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(25) 97,032千円 → (26) 53,101千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等向けの後期臨床研修プログラムの作成及びその運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施します。

● (一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(25) 200,280千円 → (26) 162,627千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、取組を進める医療機関に対して、ニーズに応じた相談、専門家派遣等を実施します。

● (一部新) ナースセンター事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(25) 18,601千円 → (26) 25,189千円

事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、ハローワークへの就労支援相談員の派遣等により、ナースバンク事業のマッチング機能の強化を図ります。

●公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(25) 725,764千円 → (26) 760,551千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を運営費交付金として交付します。また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 517,527千円 → (26) 503,221千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備費補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 1,162,823千円 → (26) 2,024,485千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

●(新) 少子化対策周産期医療支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) - 千円 → (26) 83,624千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センター、分娩取扱医療機関の設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入します。

●在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 9,053千円 → (26) 40,043千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療促進の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

●(新) NICU等長期入院児在宅移行支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) - 千円 → (26) 52,986千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や小児在宅医療を行うために必要となる体制整備や人材育成等を行います。

●小児夜間医療・健康電話相談事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 16,918千円 → (26) 16,915千円

事業概要：小児夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル）を設置し、深夜帯を含め夜間の子どもの病気・薬・事故に関する相談に医療関係の専門職員が対応します。

- 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 1,755,571千円 → (26) 1,872,399千円

事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

- 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 1,620,973千円 → (26) 1,753,196千円

事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

- 医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】

予算額：(25) 16,478千円 → (26) 4,438千円

事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。

- 病院事業会計負担金・補助金・貸付金【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(25) 3,641,131千円 → (26) 3,588,398千円

事業概要：病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

- 国民健康保険調整交付金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(25) 8,918,124千円 → (26) 8,524,400千円

事業概要：市町が運営する国民健康保険の財政調整を行うため、県調整交付金を交付します。

病院事業庁

- 志摩病院管理運営事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(25) 1,321,715千円 → (26) 1,254,913千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%		83.8%	100%
	-	37.5%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
26年度目標値の考え方	平成25年度上半期の時点で、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」の取組について、既に目標を達成する見込みで事業が進捗するとともに、年度末までには、他の取組についても概ね目標を達成できる見込みとなっています。このことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町		29市町	29市町
		29市町	29市町	/		/	
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人		10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人	/		/	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	/		/	
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%		100%	100%
		98.2%	99.4%	/		/	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%		92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	/		/	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%	/		/	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進						
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%		100%	100%
		—	99.7%	/		/	
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人		240人	320人
		0人	62人	/		/	
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所		140か所	200か所
		—	55か所	/		/	
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m		3,624m	4,134m
		1,680m	1,983m	/		/	

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- 「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市では、平成24年度に有馬町芝園地区で「Myまっぷらん」を活用した取組を実施しました。平成25年度も引き続き同地区で取り組むとともに、新たに有馬町2地区と木本町2地区の、計5地区で取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。（熊野市：2地区で取組開始済、その他地区は26年1月以降）

- ・ 「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において、避難所単位のマニュアル作成の取組が行われる予定です。
- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」、「避難所運営マニュアルの策定」にかかる取組の主体は、地域と住民です。「避難計画も避難所運営マニュアルも、行政によるお仕着せではなく、住民一人ひとりが自ら考え、自らが作成し、自らが行動（運営）する」、これが、二つの取組の基本的なスタンスです。取組の推進にあたっては、平成25年4月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設け、毎月、進捗状況を共有しているところです。今後も引き続き、県と市町は、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していくことが必要です。
- ・ 地域減災力強化推進事業については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められているものと考えていますが、引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、より市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。
- ・ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取り組みを中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：24回放送）するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回（志摩市、多気町）開催します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校については、平成25年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 私立学校の耐震化については、関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。早期に耐震化が進むよう各学校法人の取組を促していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、2病院で耐震化工事を実施しています。今後、耐震化工事を実施している病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していくとともに、平成25年度中に着工予定の二次救急医療機関について、計画どおりに着工するよう働きかけていく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ・ 高齢者関係施設については、平成24年度に実施した耐震診断の結果耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設についても、耐震化等整備を促進しており、今後、着実に工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。児童福祉施設については、さらに耐震診断の取組を広げることが必要です。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組における、「三重県地震被害想定調査」について、国の想定震源モデルの提示を受け、今後の本県の地震・津波対策の前提となる被害想定作業を進めているところです。
- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本の見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めるとともに、市町やライフライン企業との意見交換を実施するなど、平成25年度末の公表に向けた作業に取り組んでいます。

- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図るとともに、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部署との具体的な協議を進めているところです。今後、パブリックコメントによる意見募集など県民や関係者からの意見聴取にも取り組むこととしています。
- ・ これらの調査及び計画については、平成25年度末の公表に向け、着実に作業を進捗させていくことが必要です。なお、平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・ コンピナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいるところです。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、図上訓練（7月18日）や実動訓練（9月1日）等を実施し、災害対策本部体制の検証を行うとともに、緊急派遣チームの編成を行い、業務研修を実施しました（8月6日、8日）。
- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、7月4日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害発生時における物資支援体制と広域避難体制について今後2年間で検討を行う方針を決定し、これを7月の町村会、8月の市長会で説明した後、8月7日代表者会議において具体的な検討に着手し、検討を進めています。
- ・ 三重県広域防災拠点とその周辺施設が連携しながら災害対応をしていく必要があることから、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害時の役割と適性の分析を進めるとともに、北勢拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。
- ・ 地域医療再生基金積み増し分について、災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制強化のほか、災害医療支援病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定しました。今後、実効性ある事業展開を進める必要があります。

- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。
- ・ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びりダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災教育を推進するため、「防災ノート」を各学校へ配布しましたが、今後は、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・ 教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成24年度の未受講者に対して研修を実施するとともに、各校のリーダーに25年度の研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・ 小中学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・ 防災人材の育成については、各種事業の効率化と内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう、女性に限定して募集を行い、現在63名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については、平成24年度は単一の講義内容で行っていたものを専門職種別に講座を設け、現在91名が受講しています。このほか、自主防災組織リーダー研修、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を、10月から順次実施しています。
- ・ 地域防災力の向上については、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担う、新たな仕組みを構築するため、三重大学地域圏防災・減災研究センターと検討を進めています。
- ・ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を2回開催（全5回開催予定）するとともに、企業防災活動に対する支援を目的に、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向け準備を進めました。同ネットワークを中心に、引き続き、会員企業のBCP（業務継続計画）策定を促進するとともに、新たに設置した地域との連携を強化するための分科会において、今後、地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- 河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- 農山漁村地域における避難路の整備については、関係市町との協議が 3 箇所完了し、順次、改修や斜面对策等を進めていきます。また、4 地区で農道の整備を進め、うち 3 地区について全線供用を開始しました。漁港施設については 5 地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については 7 地区で堤防の改修等を、それぞれ進めているほか、農地海岸について、熊野灘沿岸の 2 地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しています。
- 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の内容が、より市町の実情に即したものとなるよう、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震対策特別措置法（審議中）等の国の動きや、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等の内容、「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県地域防災計画」において取り組む対策等をふまえた補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。
- 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。また、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動と連携した取組を県内各地域で展開します。

【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- 木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- 県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、平成 27 年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。

- ・耐震化されていない校舎等の施設を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。
- ・災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成 26 年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。
- ・高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。また、児童福祉施設の耐震化に向けた取組についても、引き続き実施していきます。

【実践取組 3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・コンビナートの防災対策については、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果に基づき、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討します。また、同調査結果を、コンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行っていきます。
- ・災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・広域防災拠点については、北勢拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。また、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。
- ・交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートの種類や内容の見直し等を行っていきます。
- ・ 学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の生徒と交流することで、三重県の生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・ 学校防災リーダーのスキルの向上を図るとともに、リーダーが各学校において中心となって防災教育支援の取組を進めることができるよう、防災対策部、教育委員会、三重大学が連携した新たな枠組みの中で一体的に取り組んでいきます。
- ・ この新たな枠組みの中で、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に推進します。
- ・ さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「Myまっぷラン」と「防災ノート」との連携を推進します。
- ・ 企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ・ 河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。
- ・ 異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

防災対策部

●地域減災対策推進事業

予算額：(25) 321,300千円 → (26) 300,240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,927千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●地域防災広報事業

予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 79,210千円 → (26) 79,325千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

●高齢者関係施設耐震改修補助事業

予算額：(25) 94,058千円 → (26) 4,896千円

事業概要：養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

予算額：(25) 56,594千円 → (26) 131,571千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額：(25) 287,763千円 → (26) 187,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

予算額：(25) 729,232千円 → (26) 179,793千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、外壁や吊り天井の改修など耐震対策を行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,649千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

●広域防災拠点施設整備事業

予算額：(25) 7,952千円 → (26) 52,643千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 30,350千円 → (26) 176,116千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

予算額：(25) 2,526千円 → (26) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

防災対策部

●（新）「みえ防災・減災センター（仮称）」事業

予算額：(25) - 千円 → (26) 30,213千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組として、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。

教育委員会

●学校防災推進事業

予算額：(25) 22,402千円 → (26) 24,703千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーの取組を支援します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、種類や内容の見直し等を行います。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

● 県営漁港施設機能強化事業

予算額：(25) 864,100千円 → (26) 562,000千円

事業概要：大規模地震や津波等の被害を受ける恐れがある漁村地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されるよう、防波堤整備等漁港施設の機能強化を実施します。

● 市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

予算額：(25) 116,200千円 → (26) 156,800千円

事業概要：津波や高潮による漁港背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

● 県営漁港海岸保全事業

予算額：(25) 219,800千円 → (26) 435,950千円

事業概要：老朽化による施設の機能低下が進行している漁港海岸堤防等において、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

● 県営緊急津波対策海岸保全事業

予算額：(25) 42,000千円 → (26) 21,000千円

事業概要：漁村地域において、大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

● 漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

予算額：(25) — 千円 → (26) 10,500千円

事業概要：高潮や津波が河川を遡上することによる浸水被害から、漁村地域の安心・安全を確保するため水門を整備する町に対し支援します。

● 海岸保全施設整備事業

予算額：(25) 38,850千円 → (26) 78,750千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

県土整備部

● 緊急河川改修事業

予算額：(25) 848,100千円 → (26) 825,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●災害時要援護者関連施設対策事業

予算額：(25) 175,080千円 → (26) 310,410千円

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 1,062,230千円 → (26) 762,000千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 2,025,550千円 → (26) 1,804,700千円

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 353,870千円 → (26) 315,640千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	40201 自主的な県行政の運営	(総務部)
	40202 人材育成の推進	(総務部)

(主担当部局：総務部)

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%		76%	100%
	—	42%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
26年度目標値の考え方	ロードマップ(工程表)に基づき、平成27年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自主的な県行政の運営(総務部)	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	/	55.0%	60.0%		65.0%	70.0%
		41.4%	57.0%			/	/
40202 人材育成の推進(総務部)	人材育成に関する達成度	/	78.9%	79.3%		79.7%	80.0%
		77.7%	77.9%			/	/

- ・「三重県行財政改革取組」の具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始しましたが、今後、各部局における運用状況等を踏まえ、効果的な運用に向けて検証していく必要があります。
- ・「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を実施し、施策の進展度がCとなった8施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。とりまとめた意見を今後の事業の見直しを検討する際の参考として活用していきます。
- ・平成25年4月に地域における防災危機管理機能の強化を始めとした地域機関の見直しや児童虐待の防止などを中心に体制整備を行いました。また、フラット制による組織運営の見直しについても実施しました。引き続き、見直し内容に沿った適切な運営を進めるとともに、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体の見直し及び県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を実施しました。団体のあり方見直しなどの取組が着実に推進できるよう団体等と十分な調整を図っていく必要があります。また、団体経営評価については新たな評価様式等を策定しました。団体から提出された自己評価は、所管部局による審査及び評価を実施し、結果を議会へ報告し、県民に公表しました。
- ・包括外部監査人と契約を締結し「防災・減災等事業に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が進められており、1月中を目途に監査結果報告書が外部監査人から提出される予定です。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ・港湾改修工事に係る不適正事務の発生後、職員のコンプライアンス及び危機管理の意識向上に取り組んできましたが、平成25年度に入っても不適切な事務処理等が続いており、県行政に対する信頼が揺らぐ厳しい状況となっています。今年度新たに設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンスを常に意識した業務推進を組織文化、風土としていくことを目指す「コンプライアンスの日常化」に向け、全所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施、職員クレドカードの作成・活用、コンプライアンス研修の拡充など、コンプライアンスの意識を高めるための取組を実施しています。また、職員の法令習熟度の向上を図るため、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）をスタートさせました。今後は、「三重県職員コンプライアンス指針（仮称）」を策定、活用することで、各所属や職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努める必要があります。
- ・各階層別研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組まれました。また、他の所属で発生した危機事例を全庁的に情報共有し、危機発生の未然防止を図りました。不適切な事務処理等が続いていることを踏まえ、引き続き、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを、危機に発展させないための未然防止策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施するなど、職員の「気づき」を促し、危機意識の向上を図る必要があります。
- ・「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、OJTリーダーを設置し、同リーダーや新任所属長など職場での役割に着目した研修の実施、新規採用職員トレーナーの複数体制化等を実施しています。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用しています。また、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組む必要があります。

- ・年度の早い時期に健康診断を実施することができたため、健診結果をもとにハイリスク者への個別面接指導を10月下旬から実施しています。なお、個別面接を実施しても改善されないケースもあることから、継続して状況を確認し指導していく必要があります。メンタルヘルス対策については、復職者の再発防止を目指して、今年度から新しく臨床心理士による認知行動療法を実施し、10月末現在では13名（延べ55名）がカウンセリングを受けています。

平成26年度の取組方向

総務部

- ・引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、本年度の運用に関する検証を踏まえ、より効果的かつ効果的なものになるよう、必要に応じて見直しを図ります。
- ・改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、外部有識者からの意見を参考に、事業の見直しを促進します。
- ・「みえ県民力ビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、引き続き、団体及び出資者と十分な調整を図りながら、見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成25年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に適切に反映されるよう取り組みます。
- ・「三重県職員コンプライアンス指針（仮称）」を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、法曹有資格者によるコンプライアンス研修等により、職員のコンプライアンスの意識向上に引き続き取り組みます。さらに、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ・職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指し、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に取り組みます。
- ・健康診断結果において、異常が見られる職員の割合は、年齢が上がるにしたがって高くなる傾向であることから、職員が自らの健康に関心を持ち、健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるような取組を実施します。さらにハイリスク者に対しては、個別面接を実施するとともに、その後のフォローアップを強化していきます。

防災対策部

- ・引き続き、職員の危機意識及び危機対応力向上のためのより実践的な研修・訓練が実施されるよう、取り組んでいきます。

総務部

●行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(25) 2,973千円 → (26) 4,719千円

事業概要： 「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理を行うとともに、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による政策推進の仕組みの運用や、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに具体的に取り組みます。

●政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(25) 2,957千円 → (26) 2,476千円

事業概要： 施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、事業の見直しを行い、施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

●法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(25) 5,796千円 → (26) 6,041千円

事業概要： 職員の法務事務や訴訟事務に対する理解を深めるとともに、施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令の習熟度の向上に取り組みます。

●人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(25) 39,785千円 → (26) 41,195千円

事業概要： 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんとともに、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人づくりに取り組みます。

●職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(25) 68,944千円 → (26) 70,241千円

事業概要： 各種の健康増進事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

●総務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(25) 185,037千円 → (26) 403,195千円

事業概要： 総務事務システムの機器等のリース契約期間が満了することから、機器等を更新し、引き続き職員の給与や旅費等の総務事務について、集中処理を行うことにより、事務処理の効率化と職員の利便性の向上を図ります。

防災対策部

●危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(25) 3,005千円 → (26) 2,054千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。

平成26年度当初予算要求状況資料(5)

政策的経費の優先度判断調書

(防災対策部分抜粋)

平成25年12月

三重県

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	行運2		危機管理課	危機管理推進事業費	危機発生時に迅速・的確な対応ができる職員の育成を行うために、職員研修等を実施する。		○	2,567	2,567	2,054	2,054	
A	111		災害対策課	防災訓練費	住民参加による訓練(自助・共助)、救助機関との連携訓練(公助)、地域課題や重点的な取り組むべきテーマに応じた訓練(自助・共助・公助)など、災害対応力の向上を図るより実践的な総合防災訓練(実動訓練)、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練などを実施する。		○	8,385	6,765	7,374	5,767	○
A	111		防災対策総務課	気象情報収集事業費	防災体制を早期に確立し、自然現象に起因する災害による被害の軽減を図るため、県内の震度情報及び各種気象情報を迅速に入手し、市町、国等に情報を伝達する。		○	22,727	22,727	17,281	17,281	
A	111		防災対策総務課	防災情報提供プラットフォーム事業費	災害時に市町、防災関係機関から被害情報を収集し国に報告するとともに、県民、市町、防災関係機関等が、迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」やメール配信システム等により気象情報や防災情報を提供する。		○	36,192	36,192	33,118	33,118	○
A	111		防災企画・地域支援課	地震対策推進事業費	発生が危惧される南海トラフの巨大地震及び活断層による直下型地震などに備えた様々な地震対策を実施する。		○	14,905	12,705	12,594	10,394	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域防災広報事業費	東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施する。		○	6,623	6,623	3,829	3,829	
A	111		防災企画・地域支援課	市町防災力向上事業費	市町が災害対応体制を強化するために実施する図上訓練や避難所運営、避難訓練等に計画段階から助言するなど、市町の防災力向上を支援する。			332	332	246	246	

部局名: 防災対策部

(単位: 千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域減災対策推進事業費	南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町1/2 交付対象: 市町等)	○		321,300	321,300	300,240	300,240	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	緊急避難体制整備事業費	避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援する。			3,186	3,186	2,927	2,927	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	新たな防災・減災対策推進事業費	三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画(仮称)」の策定を行う。		○	21,653	20,553	13,154	12,054	○
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	「みえ防災・減災センター(仮称)」事業費	地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組みとして、三重県と三重大学が中心となり「みえ防災・減災センター(仮称)」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施する。			16,836	16,836	13,469	13,469	
A	111	緊急1	災害対策課	広域防災拠点施設整備事業費	県民の生命、身体及び財産を災害から守るため、県内のいかなる場所で発生した災害に対しても迅速な応急対策活動を展開する拠点施設として、県内の5地域に広域防災拠点施設の整備を行うとともに、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行う。		○	7,952	7,251	7,683	6,882	○
A	111		防災対策総務課	防災行政無線維持管理費	県防災行政無線設備(地上系・衛星系・有線系)の維持管理、関係機関との連絡調整等を行う。		○	8,260	8,260	3,140	3,140	
A	111		防災対策総務課	防災行政無線整備事業費	災害拠点病院との通信を確保し災害時医療体制の連携を確保するため、新たに指定された災害拠点病院への防災行政無線の設置のための設計業務を行う。		○	3,493	3,493	1,132	1,132	
A	111		災害対策課	防災ヘリコプター運航管理費	防災ヘリコプターを救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図る。		○	14,773	14,773	14,235	14,235	○
A	111		危機管理課	国民保護対策費	国民保護協議会の運営を行うほか、「三重県国民保護計画」に基づき、国民保護訓練を実施する。			681	681	545	545	○

部局名: 防災対策部

(単位: 千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	111		消防・保安課	消防行政指導事業費	県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組む。 (負担割合: 定額 交付対象: 消防協会)	○	○	7,865	7,865	8,456	8,456	○
A	121		消防・保安課	救急業務高度化事業費	救急救命士の養成を行う救急振興財団(各都道府県が出資)の研修所運営経費を負担し、高度の救急活動ができる救急救命士を養成する。			9,548	9,548	9,548	9,548	○
A	111		消防・保安課	消防広域化等推進事業費	県内の消防力向上を促進するため、「消防広域化推進計画(改訂版)」に基づき、消防の広域化を推進する。			2,888	2,888	416	416	○
A	111		消防・保安課	消防法関係免状交付、資格者講習事業費	火災予防に係る普及啓発並びに危険物取扱者及び消防設備士に免状を交付するとともに保安講習等を実施し、火災及び危険物事故の防止を図る。		○	37,608	△ 9,250	38,544	△ 8,244	○
A	111		消防学校	消防職団員教育訓練費	各種事故や災害時に消防防災関係者等が相互に連携しつつ、迅速かつ的確に防災活動が行えるよう、消防職員、消防団員、消防防災関係者等を対象に教育訓練を実施する。		○	8,157	8,157	7,353	7,353	○
A	111		消防・保安課	高圧ガス指導事業費	高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施する。また、高圧ガスの製造及び販売等に係る免状の交付を行う。		○	12,274	△ 18,834	12,267	△ 15,140	○
A	111		消防・保安課	コンプライアンス推進事業費	高圧ガス事業者等に対してコンプライアンスの徹底、事故の未然防止を推進するため、各種研修等を実施する。		○	1,384	0	1,252	0	
A	111		消防・保安課	鉄砲火薬類許認可指導等事務費	火薬類の製造・販売・貯蔵・消費等の規制を行うことにより火薬類による災害を未然に防止し、公共の安全を確保する。また、猟銃等の製造・販売に対する規制を行い、盗難等を防止する。			967	△ 2,488	1,066	△ 2,220	○
A	111		消防・保安課	電気工事業等指導事業費	電気工事業業者の登録及び電気用品の取締り並びに電気工事士免状の交付等により、一般電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図る。		○	1,127	△ 8,070	5,195	△ 3,332	○
小計								571,883	474,060	517,118	424,150	

47

部局名: 防災対策部

(単位: 千円)

優先度	施策	選択・集中P.	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	111		防災対策総務課	防災危機管理諸費	防災対策分野の諸用務に必要な経費を計上し、業務の円滑な運営を図る。		○	6,846	6,846	4,523	4,523	
B	111		災害対策課	防災対策事業費	災害時における防災体制を確立するために、職員の防災意識や知識の向上を図る研修などさまざまな体制づくりを行う。また、平常時から24時間体制をとり、防災体制の強化を図る。		○	26,758	26,754	20,994	20,990	
B	111		防災企画・地域支援課	自主防災組織活性化促進事業費	地域防災の重要な役割を担う自主防災組織の活動を活性化するため、自主防災リーダー研修や自主防災組織等交流会を開催する。			5,203	5,203	4,357	4,357	
B	121		消防・保安課	救急救命活動向上事業費	救急救命士による気管挿管や薬事投与の措置拡大を円滑に推進するために講習やセミナーを実施し救命率の向上を図るとともに、救急活動の質を保障する体制(メディカルコントロール体制)を構築する。		○	8,863	8,863	10,311	10,311	
B	111		消防学校	学校運営管理費	消防組織法第51条により、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために消防学校の設置運営を行う。		○	7,774	7,774	7,395	7,395	
小計								55,444	55,440	47,580	47,576	
合計								627,127	529,500	564,698	471,726	